

令和 6 年度

健康づくりセンター管理運営業務計画書

健康づくりセンター指定管理者
一般財団法人札幌市スポーツ協会

目 次

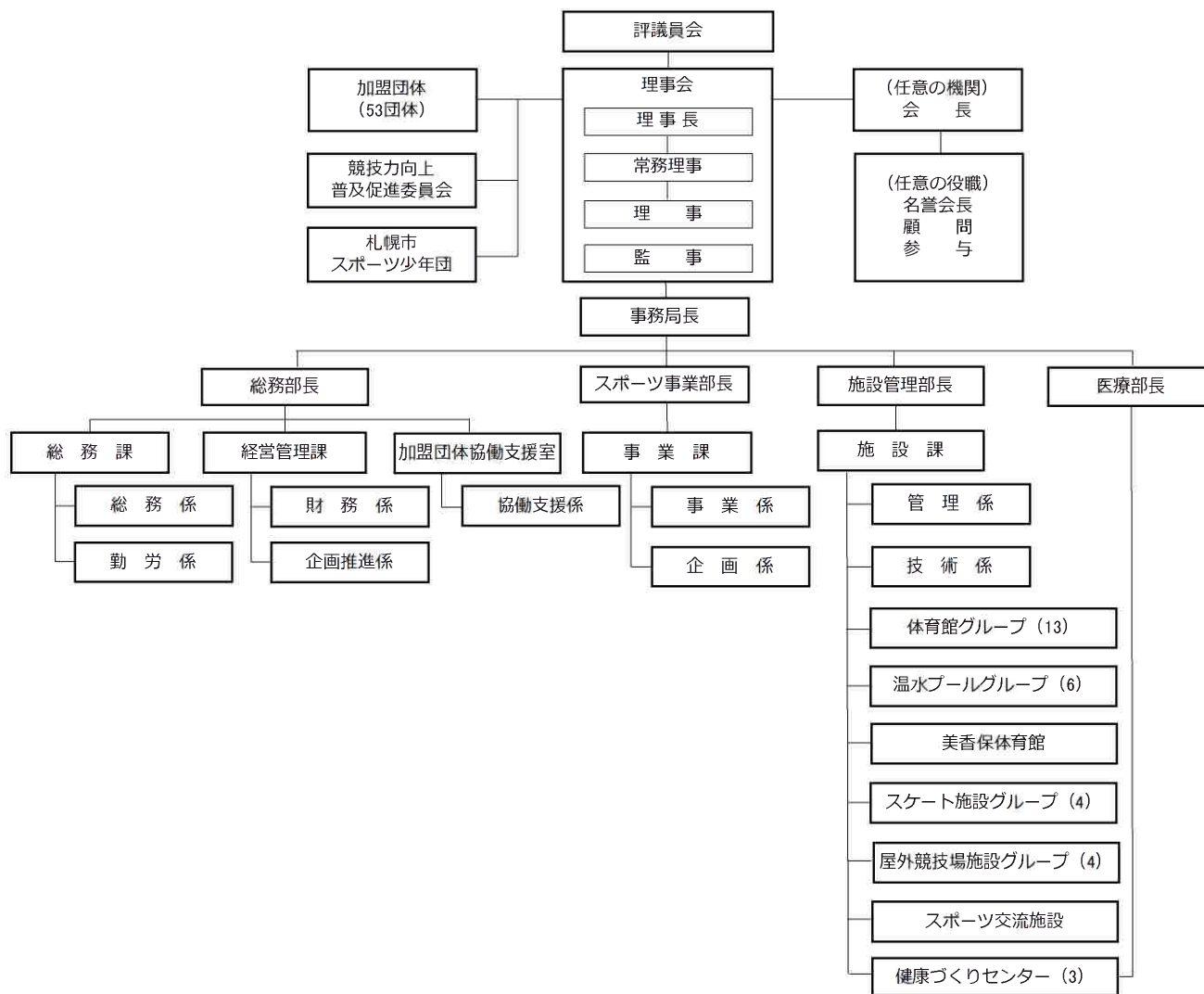
1	総括管理運営業務	2
(1)	管理運営の基本方針	2
(2)	団体の組織図	2
(3)	職員の配置計画	3
(4)	職員の採用の計画	3
(5)	研修の実施計画	4
(6)	運営協議会の実施計画	4
(7)	収支の計画	5
(8)	セルフモニタリングの実施計画	5
2	施設・設備の維持管理に関する業務	6
(1)	防災の研修計画	6
(2)	事故対応の研修計画	6
(3)	損害賠償保険	7
3	事業の計画	7
(1)	健康増進事業等に関する業務の実施計画（健診事業）	7
(2)	利用促進事業に関する業務実施計画（運動指導事業の自主利用）	7
4	自主事業の実施計画	7
(1)	事業計画数	7
(2)	主な新規事業	7
5	事業計画の詳細	8
6	その他	8
(1)	団体の運営状況を表す事業計画	8
(2)	団体の経営状況を表す財務諸表	8
(3)	団体の規程・規則	8

1 総括管理運営業務

(1) 管理運営の基本方針

施設の設置目的や札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21（第二次）」をはじめ、取り巻く環境の変化、お客様からのご意見などを踏まえ、健康づくりセンターの役割や機能を最大限に発揮するとともに、市民サービスの向上や経費の縮減を図る上で、「市民の福祉の増進と公平な施設利用の保持」、「健康づくりの拠点施設としての価値向上」、「安全・安心な施設運営と快適な環境の整備」、「市民・お客様に対するサービス水準の向上」、「札幌市の健康づくり施策と連動した施設運営」、「医療機関や地域住民等との連携事業の推進」、「省エネや業務の効率化による管理費用の縮減」、「適正な施設運営と透明性の確保」の8つの基本方針とこれに対する事業目標の達成に向けて各取組みを推進する。

(2) 団体の組織図



(3) 職員の配置計画

職員の配置にあたっては、それぞれ労働環境の維持向上を図りながら、休暇等も含めて施設の管理運営業務に支障が生じないようにする。

職制・職種	常勤職員											非常勤職員								合計 ※1
	医療部長	総括課長	館長	総合職		職務限定職				契約	パートタイム職員									
				運営	専門	運営	運動	保健師	管理栄養士		理学療法士	運動	医師	保健師	看護師	管理栄養士	理学療法士	運動	受付	
中央健康づくりセンター	1	1	1	1	1	1	7	1	1	1	1	2	2	5	2	1	5	8	42	
東健康づくりセンター ※2			(1)	(1)			(2)											4	4	
西健康づくりセンター			1	2			9											4	16	

※1 合計において、複数施設を担当する総括課長は最上部の施設に計上する

※2()内は西健康づくりセンター職員が兼務する

※常勤職員の配置者は別紙1のとおり

(4) 職員の採用の計画

正規・契約職員については、雇用期間の任期满了に伴う退職に伴う欠員補充のため、次年度に向けた計画的な採用を行う。

また、臨時職員及びパート職員については、各職種に欠員が生じた場合、随時採用を行う。

職 種	採用方法
総合職	次年度の採用に向けて募集・選考を行う 【実施時期】9月一次試験（筆記・論文）、10月二次試験（面接） 【対 象】契約職員 【採 用 数】若干名（協会全体）
職務限定職員	次年度の採用に向けて募集・選考を行う 【実施時期】11月一次試験（書類選考）12月二次試験（筆記・論文）、1月三次試験（面接） 【対 象】一般公募 【採 用 数】若干名（協会全体）
臨時職員 パートタイム職員	欠員が生じた場合に適時募集を行い、書類・面接選考のうえ採用する

(5) 研修の実施計画

①基本研修

職位と職種に対して階層別に行い、管理運営業務に必要な知識と技術、心構えについて、経験の浅い職員から経験豊富な職員まで、それぞれの立場に必要な教育を実践する。

【基本研修の階層別研修体系】

	課長職	係長職 (館長・場長)	総合職		職務限定職員	契約・臨時職員	パートタイム職員	委託先スタッフ
			10年以上	10年未満				
経営 経営に関する事項	経営計画・戦略							
	維持管理運営計画 管理・監督者							
組織管理 組織のマネジメントに関する事項	コンプライアンス							
	リーダーシップ							
	労働関係法の知識と実務							
	メンタルヘルスケア							
スキルアップ 基礎的知識の習得とスキルアップに関する事項	リスクマネジメント/ハラスメント		チームワーク					
			事業計画・マーケティング					
			マナー		水泳指導スキルアップ			
					採用研修/フォローアップ			
共通 全スタッフが共通理解する事項 (OJTで実施)					水上安全訓練講習			
					接客・接遇			
					普通救命・応急手当講習/消防訓練・避難訓練			
					障がい者の理解・対応研修 事故対応シミュレーション			

②専門研修

お客様の安全確保と施設の維持管理に関する知識、技術を中心に必要とされる項目について、計画的に研修の受講及び資格の取得を進める。

【主な資格・研修】

No.	資格・研修項目	対 象
1	健康運動指導士	総合職・職務限定職員
2	健康運動実践指導者	総合職・職務限定職員

③自己啓発活動の推進

自己の職務遂行能力の開発及び向上に資すると認められる活動について、「キャリア・スキルアップ等自己啓発活動支援休暇制度」の活用について推進するほか、研修受講及び資格取得にかかる経費の負担を行う。

(6) 運営協議会の実施計画

健康づくりセンターの適切な管理運営の推進及び管理運営に関わる業務水準・市民サービスの維持向上を図るうえで、必要となる事項を札幌市と協議、報告するために年4回実施する。

回	日 程	出席者	議 題
第1回	5月下旬	札幌市保健福祉局保健所職員 健康づくりセンター館長・担当職員 札幌市スポーツ協会各課係長	令和5年度1～3月実績報告他
第2回	7月下旬		令和6年度4～6月実績報告他
第3回	10月下旬		令和6年度7～9月実績報告他
第4回	1月下旬		令和6年度10～12月実績報告他

(7) 収支の計画

収支計画書 別紙2のとおり

- ①様式1 総括表
- ②様式2 収入
- ③様式3 支出
- ④様式4 人件費
- ⑤様式5 物件費

(8) セルフモニタリングの実施計画

お客様の声を把握し、ニーズに応じたサービスや業務改善に積極的に取り組むため、「お客様アンケート」を実施する。

①期間 令和6年8月中旬（10日間）

②件数

No.	施設名	件数	備考
1	中央健康づくりセンター	—	保全工事休館のため実施なし
2	東健康づくりセンター	250件	
3	西健康づくりセンター	350件	
	合計	600件	

③対象 個人・専用利用者（自主事業参加者含む）

④方法 選択肢形式の設問と自由記述式の質問紙により調査する。

利用時間帯を3区分（午前・午後・夜間）に設定し、利用形態に偏りがないよう考慮する。

⑤内容 利用形態、利用時間帯、利用頻度、施設の設備・サービスの満足度（5項目群 14項目）、施設に対する総合満足度、基本属性、意見・要望（自由記載）を調査し、結果について施設内に掲示する。

2 施設・設備の維持管理に関する業務

(1) 防災の研修計画

災害発生時に、お客様の安全確保と被害の拡大防止に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携しながら定期的に研修・訓練を行い、職員の防災意識の向上を図る。

【避難訓練等の実施計画】

項 目	内 容
消防訓練・避難訓練 (1 回目：4～9 月の期間内)	・通報、連絡訓練 通報の仕方、放送設備の使い方を確認する ・機器操作訓練 消火器や屋内消火栓等、避難器具の使い方を確認する ・総合訓練
消防訓練・避難訓練 (2 回目：10～3 月の期間内)	・自衛消防組織に基づく任務に従い、災害の発見から到着した消防隊への情報提供までの流れを確認する ・避難訓練 階段等の避難経路を使って市民を安全な場所まで誘導する ・火災に限らず、豪雨、豪雪、水害、暴風、地震、原発事故などあらゆる事象を想定して実施する

(2) 事故対応の研修計画

事故や傷病発生の未然防止に努め、近隣の医療機関や消防などの関係機関との連携を図るとともに、事故等の発生時には、お客様の人命救助と安全確保を最優先に考え適切に対応する。

①OJT の実施計画

項 目	内 容
普通応急手当講習	・全職種が資格を取得する ・応急手当普及員が実施の場合は、資格付与を必ず行う
事故対応シミュレーション	・緊急時の行動に関する優先順位付けや状況判断の検証等、危機管理意識の向上を目指す

②AED の日常点検方法

本体インジケータのランプの色・表示により、AED が正常に使用可能な状態を示していることを毎日確認する。

点検結果に異常があった場合は、速やかに管理責任者に報告するとともに、代替機を用意するなど常に AED が使用できる環境を確保する。

③施設・設備の日常点検方法

点検表を用いて視覚、触覚などによる巡回点検を1日数回実施するとともに、ボイラーや空調などの機械設備については委託事業者による点検・報告を実施する。

(3) 損害賠償保険

種 別	対象者	補償額	保険期間
施設賠償責任保険	施設利用者	対人 1名 5,000万円 1事故 2億円 対物 1事故 500万円	令和6年4月1日～ 令和7年4月1日
医師賠償責任保険	施設利用者	医師 1事故 1億円 施設 1名 1億円 1事故 5億円 財物 1事故 1千万円	令和6年4月1日～ 令和7年4月1日

3 事業の計画

(1) 健康増進事業等に関する業務の実施計画（健診事業）

施 設 名	人 数	備 考
健康度測定	1,380 人	一般・簡易・特定簡易コース
体力測定	45 人	
女性のフレッシュ健診	720 人	
合 計	2,145 人	

(2) 利用促進事業に関する業務実施計画（運動指導事業の自主利用）

施 設 名	人 数	うち重視する対象者の人数
中央健康づくりセンター	—	—
東健康づくりセンター	44,400 人	5,760 人
西健康づくりセンター	114,100 人	22,220 人
合 計	158,500 人	27,980 人

4 自主事業の実施計画

(1) 事業計画数

施 設 名	一般事業	学校開放施設	通年スクール型	施設間合同	大会・イベント	合 計	地域コミュニティ支援
中央健康づくりセンター	117 件 1,062 人	件 人	件 人	件 人	2 件 190 人	119 件 1,252 人	件 人
東健康づくりセンター	58 件 842 人	件 人	件 人	件 人	2 件 130 人	60 件 972 人	2 件 100 人
西健康づくりセンター	196 件 3,681 人	件 人	件 人	件 人	2 件 190 人	198 件 3,871 人	4 件 580 人
合 計	371 件 5,585 人	件 人	件 人	件 人	6 件 510 人	377 件 6,095 人	6 件 680 人

(2) 主な新規事業

教室事業

- ・背骨すっきりコンディショニング（西健康づくりセンター）
- ・背骨すっきりコンディショニング（東健康づくりセンター）

5 事業計画の詳細

別紙3のとおり

6 その他

(1) 団体の運営状況を表す事業計画

事業計画書 別紙4のとおり

(2) 団体の経営状況を表す財務諸表

収支予算書 別紙5のとおり

(3) 団体の規程・規則

規程・規則集 別紙6のとおり

様式1 令和6年度 健康づくりグループ 収支計画書(総括表)

単位:千円
税込

1 収入

項目		予算額	摘要
指定管理業務	指定管理費	103,406	
	利用料金収入	30,623	
	雑収入	-	
	その他収入	-	
	指定管理収入小計 (A)	134,029	
自主事業収入 (B)		48,438	
受託事業収入 (C)		3,499	
収入計 (A)+(B)+(C)		185,966	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	3,427	
		物件費	658	
		小計	4,085	
	事業費	人件費	124,347	
		物件費	41,359	
		小計	165,706	
	指定管理支出小計 (D)		169,791	
自主事業	管理費	人件費	909	
		物件費	172	
		小計	1,081	
	事業費	人件費	27,506	
		物件費	20,810	
		小計	48,316	
	自主事業支出小計 (E)		49,397	
受託事業	管理費	人件費	154	
		物件費	37	
		小計	191	
	事業費	人件費	5,382	
		物件費	1,174	
		小計	6,556	
	受託事業支出小計 (F)		6,747	
支出計 (D)+(E)+(F)			225,935	

3 収支

項目	金額	備考
指定管理業務収支差 (A)-(D)	-35,762	
自主事業収支差 (B)-(E)	-959	
受託事業収支差 (C)-(F)	-3,248	
施設収支合計	-39,969	自主財源にて補填

自主事業等による利益還元		
法人税等(法人税、住民税及び事業税)	24	法人税

注)

- 1 施設において自主事業として実施する、札幌市その他の機関や団体からの受託事業の実施を予定している場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和6年度 健康づくりグループ 収支計画書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円
「税込」

施設名	料金区分	予算額	備考
中央健康づくりセンター	個人利用	3,748	測定料・健診料含む
	専用利用	-	
	計	3,748	
西健康づくりセンター	個人利用	22,416	
	専用利用	-	
	計	22,416	
東健康づくりセンター	個人利用	4,459	
	専用利用	-	
	計	4,459	
	計	-	
	計	-	
	計	-	
	計	-	
	計	-	
	計	-	
	計	-	
総計		30,623	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。

2 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

単位:千円
「税込」

項目	事業名	予算額	摘要
指定管理 業務	指定管理費	103,406	
	雑収入	-	
	その他収入	-	
	指定管理業務事業収入計	103,406	
自主事業	地域スポーツ普及振興事業	-	
	健康・体力づくり相談事業	47,394	
	健康・スポーツ情報提供事業	-	
	物品販売等事業	1,044	
	自主事業収入計	48,438	
受託事業	健康・スポーツ行事受託事業	3,499	
		-	
		-	
	受託事業収入計	3,499	
事業収入計		155,343	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 3 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
 5 受託事業欄は、様式I(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名(予定)を記載してください。

様式3 令和6年度 健康づくりグループ 収支計画書(支出)

単位:千円

「税込」

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	2,921	91,385	775	20,197	131	3,852
	臨時雇賃金	-	16,787	-	3,708	-	852
	法定福利費	467	13,813	124	3,044	21	583
	福利厚生費	39	2,362	10	557	2	95
	人件費計	3,427	124,347	909	27,506	154	5,382
物件費	仕入高	-	-	-	31	-	-
	報酬	39	20	10	6,813	2	-
	教育研修費	-	376	-	-	-	-
	報償費	-	-	-	70	-	-
	会議費	1	1	-	2	-	-
	交際費	35	-	9	-	2	-
	旅費交通費	17	143	4	-	1	-
	通信運搬費	7	813	2	94	1	22
	減価償却費	-	943	-	244	-	-
	消耗什器備品費	-	953	-	8	-	-
	消耗品費	24	4,768	6	820	2	110
	修繕費	-	1,292	-	7	-	-
	工事請負費	-	-	-	-	-	-
	印刷製本費	16	242	4	417	1	-
	燃料費	-	23	-	3	-	-
	光熱水費	-	-	-	-	-	-
	賃借料	13	511	3	148	1	-
	保険料	30	37	8	209	2	-
	諸謝金	278	208	73	94	13	-
	広告宣伝費	68	165	18	-	4	-
	租税公課	71	243	19	141	4	25
	負担金	25	-	7	-	2	-
	支払寄付金	-	10,000	-	-	-	-
	委託費	29	10,994	8	7,149	2	782
	支払給付金	-	-	-	-	-	-
	支払利息	-	8	-	-	-	-
	支払手数料	2	68	-	1,345	-	-
	雑費	3	27	1	-	-	-
	その他(消費税納付)	-	9,524	-	3,215	-	235
	物件費計	658	41,359	172	20,810	37	1,174
支出計		4,085	165,706	1,081	48,316	191	6,556

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式5 令和6年度収支計画書(支出)の内訳(物件費)

単位:千円
「税込」

1 指定管理業務

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
仕入高	-	-	
報酬	39	20	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～本部経費按分(4.81%)
教育研修費	-	376	・事業費～本部経費按分(4.81%)
報償費	-	-	
会議費	1	1	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～本部経費按分(4.81%)
交際費	35	-	・管理費～本部経費按分(4.81%)
旅費交通費	17	143	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～本部経費按分(4.81%)
通信運搬費	7	813	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
減価償却費	-	943	・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
消耗什器備品費	-	953	・事業費～本部経費按分(4.81%)
消耗品費	24	4,768	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
修繕費	-	1,292	・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
工事請負費	-	-	
印刷製本費	16	242	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
燃料費	-	23	・事業費～本部経費按分(4.81%)
光熱水費	-	-	
賃借料	13	511	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
保険料	30	37	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
諸謝金	278	208	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～本部経費按分(4.81%)
広告宣伝費	68	165	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～本部経費按分(4.81%)

租税公課	71	243	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
負担金	25	-	・管理費～本部経費按分(4.81%)
支払寄付金	-	10,000	・事業費～事業計画
委託費	29	10,994	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
支払給付金	-	-	
支払利息	-	8	・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
支払助成金	-	-	
支払手数料	2	68	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
雑費	3	27	・管理費～本部経費按分(4.81%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(4.81%)
その他	-	9,524	消費税納付分
計	658	41,359	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
- 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。

単位:千円
「税込」

2 自主事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
仕入高	-	31	・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
報酬	10	6,813	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画
教育研修費	-	-	
報償費	-	70	・事業費～事業計画
会議費	-	2	・事業費～事業計画
交際費	9	-	・管理費～本部経費按分(7.65%)
旅費交通費	4	-	・管理費～本部経費按分(7.65%)
通信運搬費	2	94	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
減価償却費	-	244	・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
消耗什器備品費	-	8	・事業費～本部経費按分(7.65%)
消耗品費	6	820	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
修繕費	-	7	・事業費～本部経費按分(7.65%)
工事請負費	-	-	
印刷製本費	4	417	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
燃料費	-	3	・事業費～本部経費按分(7.65%)
光熱水費	-	-	
賃借料	3	148	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
保険料	8	209	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
諸謝金	73	94	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
広告宣伝費	18	-	・管理費～本部経費按分(7.65%)

租税公課	19	141	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
負担金	7	-	・管理費～本部経費按分(7.65%)
支払寄付金	-	-	
委託費	8	7,149	・管理費～本部経費按分(7.65%) ・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
支払給付金	-	-	
支払利息	-	-	
支払助成金	-	-	
支払手数料	-	1,345	・事業費～事業計画及び本部経費按分(7.65%)
雑費	1	-	・管理費～本部経費按分(7.65%)
その他	-	3,215	消費税納付分
計	172	20,810	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
- 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。

単位:千円
「税込」

3 受託事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
仕入高	-	-	
報酬	2	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
教育研修費	-	-	
報償費	-	-	
会議費	-	-	
交際費	2	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
旅費交通費	1	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
通信運搬費	1	22	・管理費～本部経費按分(39.56%) ・事業費～事業計画
減価償却費	-	-	
消耗什器備品費	-	-	
消耗品費	2	110	・管理費～本部経費按分(39.56%) ・事業費～事業計画
修繕費	-	-	
工事請負費	-	-	
印刷製本費	1	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
燃料費	-	-	
光熱水費	-	-	
賃借料	1	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
保険料	2	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
諸謝金	13	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
広告宣伝費	4	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
租税公課	4	25	・管理費～本部経費按分(39.56%) ・事業費～事業計画
負担金	2	-	・管理費～本部経費按分(39.56%)
支払寄付金	-	-	
委託費	2	782	・管理費～本部経費按分(39.56%) ・事業費～事業計画
支払給付金	-	-	
支払利息	-	-	
支払手数料	-	-	
雑費	-	-	
その他	-	235	消費税納付分
計	37	1,174	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 原則として消費税込みで記載してください。(税抜きの場合はその旨記載してください。)
- 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。

令和6年度 札幌市健康づくりセンター事業計画の詳細

- 中央健康づくりセンター改修工事・大規模修繕に伴う休館(令和5年10月～令和7年春ごろまで予定)
- 休館期間中は、中央センターの健診機能を西センターへ移設し実施。

1 指定管理事業

(1)健康増進事業(西)

ア 健康度測定

事業名		対象者	実施数(回)	参加数(人)
一般コース		一般市民	5/週 (300/年)	80
簡易コース	単独	6カ月以内血液データ持参		1,030
	特定簡易	特定健診併用者		270
合 計				1,380

イ 体力測定

事業名	対象者	実施数(回)	参加数(人)
体力測定コース	一般市民	40	45

(2)女性のフレッシュ健診(西)

事業名	対象者	実施数(回)	参加数(人)
女性のフレッシュ健診	18 歳～39 歳の女性	45	720

◆女性の健康週間に合わせ「女性のフレッシュ健診3days」を実施。(土・日曜日を含む受診日を設定)

(3)利用促進事業(西・東)

施設	事業名	実施内容	
西	重視する対象者の利用促進 (診療情報提供書・利用連絡票)	医療機関等より重視する対象者の診療情報などの提供を受け、各センターにて健康づくり活動の効果的な継続支援を行う。	70 件
西 東	健康度測定後の中間測定 (対象者への意欲喚起)	重視する対象者全員に、半年に1回程度、体重・腹囲・血圧等を測定し、健康運動指導士等から測定結果に合わせた指導を行う。	

(4)運動指導事業(西・東)

ア 運動フロアの自主利用

施設	事業名	開館日数(日)	利用区分	参加数(人)
西	運動フロア自主利用	307	有料	91,880
			減額	18,400
			免除	3,820
			計	114,100
東			有料	38,640
			減額	4,800
			免除	960
			計	44,400
合 計				158,500

イ 自由参加プログラム

施設	事業名	実施数(回)	実施内訳等	参加数(人)
西	自由参加プログラム	518	10 回/週×52 週	20,000
東	自由参加プログラム	308	6 回/週×52 週	10,000
合 計				30,000

(5)健康運動指導士等派遣事業(西)

事業名	実施数・内訳(回)	参加数(人)
運動指導員派遣(無料)	保健センター等への派遣 30 回 (10 区×3 回) /年	300

(6)利用勧奨事業(西・東)

事業名	内容	
長期末利用者に対する利用勧奨	健康度測定及び個別運動指導を受けた後、健康づくりセンターを2か月以上利用していない重視する対象者に対し、担当者から電話やメール等にて再度の来館を促す。	2回以上/年

(7)普及啓発事業(西)

事業名	内容	
医療機関・保険者等への普及啓発	医療機関や各保険者に向けたPR用リーフレットや広報資料などを作成し、健康度測定の受診メリットや健康づくりセンターの役割と機能について説明を行うなど広報・普及活動を行い、各施設の利用促進を図る。	医療機関等 200/年
重視する対象者への普及啓発(新規の発掘)	新規の重視する対象者を発掘し、センター利用に繋げるため、スポーツ施設等を活用し健康度測定のメリットや健康づくりセンターの意義について直接説明する機会を設け、利用促進を図る。	10回/年
センター設置区外の住民に対する重点的な普及啓発	当協会が主催する札幌マラソンや北海道を歩こうなどの大型イベントにおいてPRブース等を設置し、施設PR、利用案内、事業説明など広く周知・広報活動を実施することにより、健康度測定や運動フロアの利用促進を図る。	2回/年

(8)各種相談事業(西)

事業名	対象者	相談数(人)
健康相談・栄養相談 (フォロー・電話相談含む)	保健指導	健康度測定受診者
		一般相談者
	栄養指導	健康度測定受診者
		一般相談者
理学療法士による評価・相談	健康度測定受診者	700
合 計		3,100

(9)地域における自主活動への支援等(西)

事業名	内容	
地域における自主活動支援 (研修会・講習会の実施)	地域の団体の健康づくりに関する活動を担う方々に対する研修会や専門職(医師・保健師・管理栄養士・健康運動指導士等)が健康づくり活動の動機づけや簡単にできる取組事例の紹介などを行う講習会等を実施し、団体の自主的活動が円滑に行えるよう支援する。	10回/年
	【対象者】 ・地域において自主的に健康づくりに取り組んでいる団体 ・自主的に健康づくり活動に取り組もうと考えている団体 (町内会・老人クラブ等の地域組織、健康づくりネットワーク、自主活動グループ等) ※センター設置区外の団体を主な対象として、支援団体の選定については、別途札幌市と協議する。	

(10)調査研究事業(西)

事業名	運動習慣のない特定保健指導対象者における運動施設利用後の効果の検証(仮)
-----	--------------------------------------

(11)インターネットを活用した事業(西)

健康づくりセンターに足を運ばない方などを対象に、継続的な健康づくり活動の実践の場を提供するため、健康運動指導士等によるオリジナルの運動動画などを配信する。

2 受託事業

(1) 健診事業(西)

事業名	実施数・内訳(回)	参加数(人)
単独特定健康診査	健康度測定時に実施	10
大腸がん検診		50
緊急肝炎ウイルス検査		200
前立腺がん検診		10
合 計		270

(2) 国保特定保健指導事業(西・東)

施設	事業名	実施数・内訳(回)	参加数(人)
西	積極的支援	保健・栄養指導 3 回	4
	積極的支援(運動)	運動 3 回	(3)
	動機づけ支援	2回(初回面談・6ヶ月後評価)	10
東	積極的支援	運動 4 回	1
合 計			15

(3) 特定健康診査・特定保健指導(西)

集合契約により、特定健康診査・特定保健指導(積極的支援・動機づけ支援)の実施機関として参加し、警察共済組合ほか 940 保険者(国保以外)の受診券等を持参した方を対象に実施。

【集合契約のとりまとめ機関】

ア 特定健康診査:一般社団法人 北海道医師会

イ 特定保健指導:特定非営利活動法人 北海道病院協会

施設	事業名	実施数(回)		参加数(人)
西	積極的支援	運動施設	運動 2 回、保健・栄養指導 3 回	1
		在宅実践	運動 1 回、保健・栄養指導 5 回	1
	動機付け支援	運動施設	運動 1 回、保健・栄養指導 3 回	1
		在宅実践	保健・栄養指導 3 回	2
合 計				5

3 自主事業

(1) 健康づくり活動の支援事業(西・東)

ア 健診事業(西)

(ア) オプション検査など

施設	事業名		実施数(回)	参加数(人)
西	フォローアップ健診		希望者随時	6
	追加検査(血液)等			106
	健康度測定受診者対象 オプション検査	頸部エコー		160
		骨強度測定		60
		BNP 検査		40
		足腰元気度チェック		20
	女性のフレッシュ健診受診者対象オプション検査	HbA1c		100
	安静時心電図検査			40
	胃がんリスク検査(ABC 検査)			35
	PSA 検査(前立腺がん検査)			5
	血液型検査(ABO 式・RH 式)			5
	診断書作成・資格証明			8
合 計			585	

(イ)健康チェック(西)

施設	事業名	実施数(回)	参加数(人)
西	動脈硬化度チェック	健康度測定実施日	3
	超音波骨密度測定＆アドバイス		10
	フレイルチェック		3
	理学療法士による姿勢チェック	随時	15
	体成分チェック		120
合 計			151

イ 健康サポート教室

(ア)運動器疾患別予防運動教室(西・東)

施設	事業名	実施数・内訳(回)	受講者数(人) 延べ人数(人)
西	ひざの機能アップ教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:26 人)	104 920
	こしの機能アップ教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:18 人)	72 640
	サルコペニア予防教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:18 人)	72 640
	こしの機能アップ 4 名教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:4 人)	16 140
	ひざの機能アップ 4 名教室	2 教室×11 回×4 期(1 期:4 人)	32 280
	股関節の機能アップ 4 名教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:3 人)	12 130
	合 計		452 4,040
東	ひざの機能アップ教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:14 人)	56 500
	こしの機能アップ教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:12 人)	48 430
	股関節の機能アップ教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:10 人)	40 360

(イ)高齢者～介護予防事業の推進～(西・東)

施設	事業名	実施数(回)	受講者数(人) 延べ人数(人)
西	高齢者のための体力づくり教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:17 人)	68 600
	高齢者のための筋トレ教室	4 教室×11 回×4 期(1 期:6 人)	96 850
	高齢者のための筋トレ8名教室	12 教室×11 回×4 期(1 期:6 人)	264 2,100
東	高齢者のための体力づくり教室	2 教室×11 回×4 期(1 期:17 人)	136 1,200
合 計			564 4,750

(ウ)運動習慣化教室(西・東)

施設	事業名	実施数・内訳(回)	受講者数(人) 延べ人数(人)
西	生活習慣改善運動教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:9 人)	36 320
	初めての筋活教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:26 人)	104 920
東	初めての筋活教室	1 教室×11 回×4 期(1 期:10 人)	40 350
合 計			180 1,590

ウ 運動教室(東・西)※(新規)含む

施設	事業名	実施数・内訳(回)	受講者数(人)
			延べ人数(人)
西	運動教室	21 教室×11 回×4 期(1 期:665 人)	2,720
		2 教室×22 回×2 期(1 期:30 人)	24,450
東		7 教室×11 回×4 期(1 期:112 人)	484
		1 教室×22 回×2 期(1 期:18 人)	4,550
合 計			3,204
			29,000

エ 健康講座(西)

(ア)各関係機関が制定している啓発活動の日に合わせた健康講座

施設	事業名	実施数・内訳(回)	参加数(人)
西 東	高血圧の日(5月17日) 日本高血圧学会	1 講座×1 回／年 (保健師講話)	15
	理学療法の日(7月 17 日) 日本理学療法士学会	1 講座×1 回／年 (理学療法士講話)	15
	栄養の日(8月4日) 日本栄養士会	1 講座×1 回／年 (管理栄養士講話)	15
	世界糖尿病デー(11月 14 日) 日本糖尿病学会	1 講座×1 回／年 (医師講話)	15
	合 計		60

(イ)健康と運動をテーマにした健康講座 (西・東)

施設	事業名	実施数・内訳(回)	参加数(人)
西 東	正しい姿勢でウォーキング ～基本から見直して健康につなげよう～	1 講座×1 回／年 (理学療法士講話+運動実技)	15
	食べて運動！フレイル予防講座 ～たんぱく質のとりかたを学ぼう～	1 講座×1 回／年 (管理栄養士講話+運動実技)	15
	膝の痛みが悪化するその前に！ ～膝の痛みを予防するために～	1 講座×1 回／年 (理学療法士講話+運動実技)	15
	認知症を学ぶ&予防運動講座 ～予防につながる生活習慣を学ぼう～	1 講座×1 回／年 (保健師講話+運動実技)	15
	腰痛予防講座 ～腰の痛みを予防するために～	1 講座×1 回／年 (理学療法士講話+運動実技)	15
	災害に備えてできることを学ぶ ～9/1 は防災の日～	1 講座×1 回／年 (管理栄養士講話+運動実技)	15
	ストレスを抱え込まない ～ストレスとの付き合い方～	1 講座×1 回／年 (保健師講話+運動実技)	15
	検査データの見方 ～血液検査からわかること～	1 講座×1 回／年 (医師講話+運動実技)	15
	安全な運動をするために	1 講座×1 回／年 (医師講話+運動実技)	15
	骨の健康	1 講座×1 回／年 (保健師講話+運動実技)	15
	肥満改善、脱メタボ講座 ～肥満改善、食事で出来ること～	1 講座×1 回／年 (管理栄養士講話+運動実技)	15
	肩コリ予防講座	1 講座×1 回／年 (理学療法士講話+運動実技)	15
合 計			180

◆重視する対象者への支援強化として健康講座への参加を促す(2講座/年・無料)

オ 運動サポート事業(西・東)

施設	事業名	実施数・内訳(回)	参加数(人)
西	運動効果測定(脚筋力・体脂肪)	随時	10
東	運動効果測定(脚筋力・体脂肪)	随時	10
合 計			20

カ 禁煙支援(西)

施設	事業名	実施数(回)	参加数(人)
西	禁煙支援プログラム	随時(1人×6回)	2
	呼気チェック	随時	10
合 計			12

キ 健康・栄養相談(西)

施設	事業名	実施数(回)	参加数(人)
西	栄養バランス相談	随時	3
	Eメール健康相談事業	随時	10
合 計			13

ク 専門スタッフ派遣事業(西)

施設	事業名	実施数・内訳(回)	参加数(人)
西	運動指導員派遣	15回(15人/1回)	225
	保健師・管理栄養士・理学療法士派遣	3回(15人/1回)	45
合 計			270

ケ 健康経営サポート事業(西)

施設	事業名	内容
西	健康経営サポート事業	社員の健康づくりに取り組む企業における健康課題(健康診断の有所見率の改善、運動実施率の向上など)に対して、生活習慣病対策セミナーや運動プログラムなどの「職場の健康づくり支援プログラム」を提供

コ イベント事業

施設	事業名	実施数(回)	参加数(人)
合同	健康づくりセンターフェスタ	1回	200
西	西区健康づくりフェア 2024	1回 ※西保健センターと開催方法について検討	100
西・東	母の日(お母さん無料開放)	各施設 1回 (参加人数:東 35 西 110)	145
	父の日(お父さん無料開放)	各施設 1回 (参加人数:東 25 西 80)	105
合 計			550

サ 健康づくり指導者の育成支援事業

	事業名	実施数(回)	参加数(人)
合同	運動指導従事者研修	1回	40

(2) 中島体育センターにおける健康サポート教室(中央センター休館期間)

施設	事業名	実施数・内訳(回)	受講者数(人)
			延べ人数(人)
中央	膝げんき体操教室	3教室×11回×4期(1期:15人)	176
			1,580
	ひざ腰すこやか体操教室	4教室×11回×4期(1期:14人)	220
			1,970
	腰痛予防運動教室	2教室×11回×4期(1期:11人)	88
			770
	股関節痛予防運動教室	2教室×11回×4期(1期:12人)	92
			840
	【メディカルフィットネス】 リハビリ専門家の体力回復教室	4教室×11回×4期(1期:9人)	144
			1,260
	高齢者のための体力づくり教室	1教室×11回×4期(1期:12人)	48
			420
	高齢者のための筋トレ教室	5教室×11回×4期(1期:11人)	204
			1,930
	高齢者のためのフレイル予防運動教室	1教室×11回×4期(1期:10人)	40
			350
合 計			1,012
			9,120

(3)スポーツ施設間合同事業（西）

施設	事業名	実施内容等
合同	体育施設における健康サポート教室の実施	・運動器疾患(膝・腰など)予防教室 ・高齢者体力づくり教室
	DO スポ！シニア健康塾 「人生 100 年時代」を迎え、健康づくりに関する様々なプログラムを通じて、健康に関する知識と実践力を身につけ、健康寿命を延ばし、充実した健康ライフを目指す教室	会場：中島体育センター 期間：R6 年 5 月～R7 年 3 月(全 20 回) 対象：55 歳以上の健康な男女 内容：軽スポーツ・フィットネス・ヘルシークッキングなど

(4)地域コミュニティ支援事業

ア イベント協力事業

事業名	内容	参加数(人)
6時間リレーマラソン in 札幌ドーム	準備運動(運動指導員派遣)	300
八軒ふれあいまつり	体力測定	20
合 計		320

(5)その他

ア 上靴専用ロッカー貸出事業

施設	事業名	内容	設置台数
西	有料上靴専用貸ロッカー	貸出期間：1 か月単位	24 人用×4 台
東	有料上靴専用貸ロッカー	貸出期間：1 か月単位	24 人用×1 台

イ 自動販売機(飲料・栄養補助食品)

施設	事業名	内容	設置台数
西	自動販売機	飲料・栄養補助食品	2 台

ウ 利用者への利便性並びにサービス向上を目的とした物品販売

利用者からの要望等に応え各センターにて販売する主な健康・スポーツ用品など

※規格・価格については製造中止等に伴い、変動する場合があります。

品目	規格・内容	価格(円)
ストレッチ DVD	15 分	2,200
スポーツタオル	無地(白)	500
スポーツソックス	①ショート丈 ②ミドル丈	各 600
ゴムニクボール	トーエイライトB-589	1,330
セラバンド	TB-450 ブルー(1.8m)	1,240

令和6年度

事業計画書



一般財団法人 札幌市スポーツ協会

I 事業方針

第5期指定管理期間の2年目となる令和6年度においては、スポーツ施設の管理運営業務基本方針の重点項目であるスポーツ施設を戦略的に活用した「地域スポーツの活性化・すそ野拡大」と「次世代のトップアスリート輩出」に向けた取組を更に加速していく必要があります。

このことから、今年度の事業実施においては、各施設を横断的に活用した「多種目体験事業の拡充」や、ジュニアアスリート発掘育成の効率的な実施体制構築を目的とした「活動拠点施設（つどいむ）の指定」など、スポーツ施設を戦略的に活用した取組を強化します。

また、競技団体やオリンピック等と連携した効果的な事業実施体制の構築や、アスリートのセカンドキャリアとしての活動の場の創出にも取り組み、スポーツの裾野拡大や競技力向上の好循環を図るとともに、健康づくり施設の機能や専門スタッフについても活用し、相乗効果を生み出します。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染法上の2類から5類へ移行されてからは、施設利用者、教室参加者共に増加傾向にありますが、コロナ禍以前の水準までの回復には至らず、当協会がコロナ禍の終焉を迎えるには、まだ時間を要する見込です。

また、人口減少、超高齢社会や働き方改革、施設の老朽化など、当協会を取り巻く環境が大きく変化していることに加え、世界的な原料価格の上昇による物価の高騰や光熱費の値上げについても組織の経営に大きな負担となっています。

新たに策定した中期経営計画2027に沿って確実に事業を実施することにより、収支改善を実現するとともに、継続的な業務改善にも鋭意取り組み、持続可能な経営の安定化を図り、当協会の経営理念である「私たちは、笑顔あふれる未来に貢献します」の実現に向けて邁進します。

Ⅱ 事業計画

1 地域スポーツ普及振興事業

(1) 教室事業・交流大会

ア スポーツ教室事業 (5,941 事業 81,700 人)

体育・スポーツ施設において、競技団体から推薦された指導員やインストラクター、当協会指導員により、技術の向上や、健康・体力づくりを目的とした、幅広い世代が参加しやすい教室事業を開催する。継続的な運動の機会を提供する一般事業、プール全施設で取り組む自動継続教室のほか、協会独自の取組による高等教育機関・専門機関・地元プロスポーツチームと連携した専門性の高いプログラムの開発や、地域のニーズに応じた短期、少人数制、プライベートレッスンなどの幅広い教室を実施する。

また、札幌市の気候を活かしたウインタースポーツ活性化のための教室 (64 事業 3,550 人) や、障がいのある方のスポーツ活動のきっかけづくりを目的とした「チャレンジスイミング」「チャレンジジム」「チャレンジボールゲーム」(17 事業 75 人)、学校体育施設を利用した教室 (4 事業 40 人) を実施する。

なお、市民が札幌市のスポーツ施設を横断的に利用し、これまで以上に気軽なスポーツ実践の機会が提供できるよう、多種目体験型教室の「D0! スポ KIDS」(10 事業 240 人) や「D0 スポ! シニア健康塾」(1 事業 30 人) を実施するなど、札幌市全域のスポーツクラブ事業の創出を目指す。

イ スポーツ大会、スポーツイベント事業 (70 事業 10,500 人)

体育・スポーツ施設において、「スポーツの日」の無料開放等、地域のスポーツ活動の支援となる大会、イベント事業を開催する。

また、参加者の交流と継続意欲を高めることを目的に、スポーツ教室受講者を対象としたバドミントン交流戦やダンス発表会の開催、泳力検定会などの複数施設合同の事業 (4 事業 140 人)、ウインターレクリエーション活性化のための大会 (1 事業 80 人) を実施する。

(2) 普及啓発事業

ア ウィンタースポーツ塾 (2 事業 1,860 人)

市内在住の小学生を対象に、カーリングやクロスカントリースキーなどの体験会を開催し、幅広くウィンタースポーツに親しむきっかけを創出するとともに、少年団の団員獲得に向けた橋渡し等を行い競技人口の拡大を図る。

イ さっぽろっ子スケートチャレンジ検定 (1 事業 700 人)

ウィンタースポーツの普及振興を目的に小・中学生を対象としたスケート検定事業を行う。

ウ 歩くスキー常設コース事業 (白旗山 1,600 人、中島公園 6,000 人)

冬季間、歩くスキーの常設コースを白旗山競技場と中島公園に設置・管理するとともに、中島公園でスキー用具の無料貸し出しを行う。

エ ウォーキングステーション事業 (14 コース 920 人)

管理施設をスタート・ゴール地点とした、国際市民スポーツ連盟 (IVV) のイヤーラウンドコースを設置し、ウォーキングの普及を図る。

オ スポーツキャラバン事業（19 事業 1,600 人）

町内会、PTA や企業などが行うスポーツ・健康づくり活動の促進を目的に指導者の派遣、スポーツ用具の貸し出しなどを行う。

カ 小学校水泳授業（7 校 3,320 人）

小学校のプール統廃合に伴い水泳指導と合わせた団体利用のプログラムを開発し、各プール施設で小学校水泳授業の受け入れを行う。

(3) 地域コミュニティ活性化事業（22 事業 13,300 人）

区役所、商店街組合、町内会などと連携して、地域活性化の活動・イベントに運営参画するとともに、施設近隣の住民を対象としたウォーターセーフティ講習会などの啓発事業を実施する。

(4) 障がい者スポーツの普及促進事業

ア 札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会への参画

札幌市が平成 29 年度に策定した「札幌市障がい者スポーツ普及促進プログラム」に基づき、様々な取組を進めていくための協議会に委員の就任及び事務局への協力を行う。

イ 冬季障がい者スポーツ指導者養成事業（4 事業 40 人）

障がい者スポーツの中でも特に指導者が不足しているウインタースポーツに関して、養成講習会と指導の場となる体験会を実施する。

(ア) シットスキーサポーター養成講習会及び体験会の実施

(イ) バイスキー指導者養成講習会及び体験会の実施

ウ 冬季パラスポーツ体験イベント事業（1 事業 140 人）

月寒体育館、月寒屋外競技場、どうぎんカーリングスタジアムが施設間合同事業として実施する「雪に氷にふれよう！わくわくウインターフェスタ&冬季パラスポーツ体験」において、冬季パラスポーツへの理解促進とすそ野の拡大を図るため、一般社団法人札幌市パラスポーツ指導者協議会をはじめとする関係団体と連携し、パラアイスホッケーやシットスキー、車いすカーリングなどの体験イベントを実施する。

エ パラスポーツ体験出張事業（4 事業 160 人）

ボッチャをはじめとするパラスポーツや、障がい児の運動機会を提供する「みんなのあそび場」など、障がい者スポーツ団体や高等教育機関と連携したパラスポーツ体験会を実施する。

2 スポーツ大会・イベントの開催及び誘致等

(1) 札幌市民スポーツ大会の開催

広く市民の間にスポーツの振興・普及・発展を図り、健康の維持増進と文化生活の向上に資することを目的に実施する。

ア 第 65 回札幌市民スポーツ大会総合開会式

開 催 日：5 月 23 日（木）19：00

会 場：札幌サンプラザコンサートホール

イ 市民スポーツ大会開催経費補助事業

各加盟競技団体が主管となって実施する大会に補助金を交付する。

(2) 第 47 回北海道を歩こう

初夏の北海道を満喫するウォーキングイベント。

開 催 日：5 月 19 日（日）

会 場：真駒内中学校～真駒内カントリークラブ～支笏湖ポロピナイ

種 目：33km、10km、6km

参加者数：1,100 人

(3) リレーマラソン in 札幌ドーム 2024

1 周 2 kmの札幌ドーム特設コースをチームでたすきをつなぎながら走るリレーマラソン。

開 催 日：7 月 15 日（月・祝）

会 場：札幌ドーム

種 目：リレーマラソン、42.195km リレーマラソン

参加者数：7,000 人

(4) 第 49 回札幌マラソン

ハーフマラソン及び 10 kmは日本陸連公認コース。

開 催 日：10 月 6 日（日）

会 場：真駒内セキスイハイムスタジアム

種 目：ハーフマラソン、10 km、5 km、中学生、小学生、ファンペア、車イス

参加者数：11,500 人

(5) 第 45 回札幌国際スキーマラソン大会

クロスカントリースキーの普及振興目的とした国際連盟「ワールドロペット」に加盟する国内唯一の大会。毎年、海外からも多くの参加がある。

開 催 日：2 月 2 日（日）

会 場：白旗山競技場

種 目：スキーマラソン 50 km・25 km、歩くスキー10 km・4 km

参加者数：1,100 人

(6) スポーツ大会・合宿誘致及びスポーツツーリズムの推進事業

さっぽろグローバルスポーツコミッションの事務局として、ウインタースポーツ、パラスポーツ、アクションスポーツを中心とした競技大会の誘致、開催支援に加え、国や関係団体と協働でスポーツ関連の国際会議等におけるプロモーション、視察対応を行う。

また、シティ PR やスノーリゾートシティ SAPPORO 推進事業などのスポーツツーリズムの推進を支援するため、「街 RUN 中島公園設置（中島体育センター）」や「ナイトクロカン in 中島公園（歩くスキーコース）」などを実施する。

(7) スポーツボランティアの啓発普及事業

スマイルサポーターズの登録管理と小学校スキー学習支援事業やスポーツイベント運営における選手・観客の誘導、通訳などのボランティアの活動機会及び情報の提供を行う。

また、スポーツイベントの活性化を図るため、大学や企業等の地域と連携して、スポーツボランティアを育成して活動を支援する。

(8) スポーツ大会・イベントとの連携・協力事業

ア 北海道マラソン（8 月 25 日（日））

イ チャレンジ！スポーツパーク（12 月下旬）

ウ ほっかいどう大運動会 2025（2 月中旬）

エ さっぽろスノースポーツフェスタ（2 月中旬）

3 競技力向上・普及促進事業

(1) 加盟競技団体及びスポーツ団体等との連携、支援に関する事業

ア 加盟競技団体への支援など

加盟競技団体理事長・事務担当者会議を開催し、各種事務処理の説明や意見交換などを行い、各団体相互の連携と融和を図るとともに、要請に応じて、適時、各種大会運営及び組織体制強化充実等についての支援を行う。

また、加盟競技団体が行う事業に対し、要請に応じて後援・協力を行う。

イ スポーツ団体との連絡調整

公益財団法人北海道スポーツ協会及び、北海道内のスポーツ団体との連携及び融和を図る。

(2) 競技力向上・普及促進事業

加盟競技団体が、選手強化・育成や指導者の資質向上及び各競技の普及促進を図ることを目的に実施する事業経費の一部補助等を行う。

ア 競技力向上指導者講習会

開催日：11 月予定

イ 競技力向上事業

(ア) 選手強化育成事業への経費補助

(イ) 指導者育成事業への経費補助

ウ 普及促進事業

(ア) 普及促進講習会及び研修会開催事業への経費補助

(イ) スポーツ教室等開催事業への経費補助

(3) さっぽろアスリートサポート事業

札幌のスポーツ活動の充実と発展を促進するため、これに寄与する団体及び個人の活動に対し、市民スポーツ振興事業の実施、スポーツ大会及び強化合宿等の参加、青少年冬季スポーツの活動経費を助成する。

ア 市民スポーツ振興事業

市民が広く継続的にスポーツに親しむことのできる事業を行う非営利団体に対し助成する。

イ スポーツ大会出場及び強化合宿参加補助事業

道外で開催される国際スポーツ大会、全国規模の青少年スポーツ大会及び合宿練習への参加に対し助成する。

ウ 青少年冬季スポーツ振興事業

札幌市スポーツ少年団又は青少年を対象とする冬季スポーツ団体が実施する普及・育成事業を行う団体に対し助成する。

(4) さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業

札幌市より次世代のオリンピック選手及びトップアスリートを輩出することを目的に、ジュニア世代の選手の発掘・育成を行う。活動拠点施設をスポーツ交流施設（つどーむ）に定め、拠点施設を中心とした効果的かつ集中的に事業を実施する。

ア 発掘事業（1 事業 600 人）

(ア) スポーツ能力測定会

スポーツ施設の利用者や少年団に所属する子どもを対象に、運動に対する適性テスト等を行い、将来有望な子どもたちを見出し、さっぽろジュニアアスリート発掘プロジェクト生を選考する。

(イ) さっぽろジュニアアスリート発掘プロジェクト

スポーツ能力測定会より選出した有望な子どもたちをプロジェクト生として、ジュニア期に必要なトレーニングや座学を実施する。また、育成事業の選手との合同研修会や種目練習会で種目適性を見出し、加盟競技団体や少年団へ引継ぎ、競技力向上に結びつける。

イ 育成事業（8 競技 100 人）

冬季 5 種目（スノーボード、スキージャンプ、カーリング、フリースタイル、ノルディックコンバインド）、夏季 3 種目（陸上、バドミントン、テニス）の競技団体と連携し、夏季 2028 年・冬季 2030 年までの長期的な展望に立って、日常的な強化練習や国内・海外合宿などの支援を行うことで、次世代のオリンピック選手及びトップアスリートの育成を行う。

(5) トップアスリート活用取組

ウィンタースポーツの拠点施設となる月寒体育館、どうぎんカーリングスタジアムに、オリンピックの名誉館長を配置するとともに、美香保体育館でもオリンピックを招へいし、一般開放における利用者との触れ合いや教室受講生への指導など、施設利用者のすそ野の拡大や競技力向上を図る事業を実施する。

4 スポーツ少年団の普及・育成事業

スポーツ少年団活動を通じて、子どもたちの健全な心身の発育発達に資するために、札幌市スポーツ少年団を設置し、各種事業による普及と組織育成を行う。

(1) 派遣事業

日本スポーツ少年団及び北海道スポーツ少年団が主催する少年大会、リーダースクール並びに全道及び全国種目別交流大会への派遣を行う。

(2) リーダー養成・育成事業

ア 札幌市スポーツ少年団リーダー養成研修会の開催（11 月 30 日（土））

イ 札幌市スポーツ少年団ジュニアリーダー研修会の開催（10 月予定／2 泊 3 日）

ウ 北海道スポーツ少年団ジュニアリーダースクールの開催／道央（1 月予定）

エ 日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール（8 月 8 日（木）～11 日（日）／静岡県）

オ 第 51 回日独スポーツ少年団同時交流（7 月 31 日（水）～8 月 15 日（木）／ドイツ）

(3) 各種目交流大会

軟式野球、サッカー、剣道、ソフトテニス、空手道、ミニバスケットボール、バドミントン、少林寺拳法、冬季スポーツ、綱引、バレーボール競技の交流大会の開催

(4) 指導者育成事業（1 事業 50 人）

指導者・母集団研修会の開催（2 月 15 日（土））

5 健康・体力づくり推進事業

(1) 健康増進・運動指導事業（健康づくりセンター）

ア 健康増進・健診事業（8 事業 5,300 人）

西健康づくりセンターにおいて、健康状態の把握に必要な運動負荷心電図検査を含む医学的検査と体力測定及びこれに基づく生活・栄養・運動などの総合指導プログラムを提供する「健康度測定」並びに受診機会の少ない 18 歳～39 歳の女性を対象に骨粗しょう症検査を含む健康診断「女性のフレッシュ健診」を実施する。

また、保健師、管理栄養士、理学療法士による各種相談事業を行う。

イ 運動指導事業（30 事業 30,300 人）

市民の健康増進と健康づくり活動の実践の場として、運動フロアにて運動機器の利用指導や「エアロビクス」「筋トレ」などの自由参加プログラム、健康度測定受診者などへの個別運動指導を行う。

また、各区保健センター主催の生活習慣病予防教室などの健康づくりに関する事業に運動指導員を派遣し、運動の実践指導を行う。

(2) 健診・指導事業

ア 健診事業（4 事業 270 人）

西健康づくりセンターにおいて、各保険者が行う「特定健康診査」のほか、受診希望者に対して「大腸がん検診」及び「緊急肝炎ウィルス検査」を実施する。

また、札幌市在住の 50 歳～69 歳（偶数年）の男性で検査希望者に対して「前立腺がん検診」を実施する。

イ 指導業務（6 事業 20 人）

特定健康診査の結果により「特定保健指導（積極的支援・動機づけ支援）」の対象となった方に、生活習慣の改善を目的に保健・栄養・運動指導による支援を行う。

(3) 健康づくり活動の支援事業など（376 事業 6,730 人）※中島体育センターの実施分含む

健康づくりセンターにおいて、市民を対象に健康・体力づくりをはじめ、生活習慣病や膝痛・腰痛の予防などを目的とした教室や健康づくり活動に対する動機づけとなる講習などを行う。

また、地域団体等が実施する健康づくりに関する講座へ健康運動指導士、理学療法士などを派遣し、実技指導や講話などを実施する。その他、健康度測定や女性のフレッシュ健診受診者対象のオプション検査等の実施や医師・管理栄養士・運動指導士等による健康講座を開催する。

(4) 健康づくり・スポーツ施設との連携事業

ア 各区体育館における健康サポート教室（1 事業 60 人）

体育館を利用する高齢者などをターゲットとして、健康づくりセンターの健康サポート教室（膝痛・腰痛などの運動器疾患や高齢者を対象とした運動教室）を体育館においても実施することで、新たなニーズの掘り起こしと健康度測定受診者の拡大を図る。

(5) ウェルネスの取組を通じた普及啓発事業（1 事業 16 件 40 人）

ア 市民に対する普及啓発の取組

協会 SNS や其他媒体及びスポーツ施設を会場とした健康情報の動画配信を行い、健康づくりイベントを実施する。

イ 企業に対する普及啓発の取組（健康経営サポート事業）（1 事業 16 件 40 人）

企業に向けた健康支援として、企業への営業や医療機関への案内を行い、企業が抱える健康課題に対し、生活習慣病予防等の健康セミナーや運動プログラムの提供を行う。

6 施設の管理運営事業

(1) 札幌市体育施設の指定管理

総括管理運営業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、施設の利用に関する業務、管理運営業務に付随する業務

ア 札幌市体育館グループ（13 施設）

北ガスアリーナ札幌 46、中島体育センター、北区体育館、東区体育館、白石区体育館、厚別区体育館、豊平区体育館^{※1}、清田区体育館・温水プール、白旗山競技場、南区体育館、西区体育館・温水プール、宮の沢屋内競技場、手稲区体育館^{※2}

※1 札幌市による天井改修工事のため、競技室のみ令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで休止予定

※2 札幌市による防水、ドレン改修のため、競技室と体育室のみ令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで休止予定

イ 札幌市温水プールグループ（6 施設）

東温水プール、白石温水プール、厚別温水プール、豊平公園温水プール、平岸プール、手稲曙温水プール

ウ 札幌市美香保体育館（1 施設）

エ 札幌市スケート施設グループ（4 施設）

月寒体育館、月寒屋外競技場、どうぎんカーリングスタジアム^{※1}、星置スケート場

※1 札幌市による特定天井改修工事のため、令和 6 年 2 月 5 日から 10 月 31 日まで休館予定

オ 札幌市屋外競技場施設グループ（4 施設）

円山総合運動場、麻生球場^{※1}、厚別公園競技場^{※2}、平岸庭球場

※1 札幌市によるスタンド保全、グラウンド改修工事のため、令和 6 年 10 月中旬から令和 7 年度休場予定

※2 札幌市による改修工事のため、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで休館予定

カ 札幌市スポーツ交流施設（1 施設）

(2) 札幌市健康づくりセンターの指定管理

総括管理運営業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、健康増進事業等の業務、施設の利用に関する業務、管理運営業務に付随する業務

中央健康づくりセンター^{※1}、東健康づくりセンター、西健康づくりセンター（3 施設）

※1 札幌市による保全改修工事のため、令和 5 年 10 月～令和 7 年春ごろまで休館予定。中央健康づくりセンターにて行う健診事業は西健康づくりセンターへ一時機能移転。

(3) 学校施設の開放事業

札幌市内の学校施設を開放し、市民のスポーツ・文化活動を支援する。

ア センター管理校

体育館開放（169 校）、グラウンド開放（24 校）、格技室開放（17 校）、文化活動練習会場学校開放（13 校）

イ 自主管理校

体育館開放（107 校）、グラウンド開放（1 校）、テニス開放（1 校）

ウ プール開放（182 校）

7 情報提供及び調査研究

(1) 加盟競技団体情報の収集・提供

加盟競技団体の活動などに関する情報を収集・提供する。

(2) イベント・教室などの募集情報の提供

各種媒体の活用により、健康・スポーツに関する情報を積極的に発信し、施設の利用を促進する。また、広く速やかに情報を届けるために協会公式 LINE や Instagram 等の SNS による情報配信を行う。

(3) 協会ホームページにおける情報の提供

管理施設及び競技団体の情報を集約した情報の発信を行うとともに、年齢や障がいの有無などに関わらず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現を目指し、ウェブアクセシビリティとユニバーサルデザインの向上を図る。

(4) 医科学的な調査研究及び分析並びに成果・情報の提供

健康づくりセンターにおいて、生活習慣病予防、介護予防事業など健康づくり関連事業の科学的効果に関する調査研究を行う。

(5) お客様満足度の調査並びに情報の提供

お客様へのアンケートにより施設利用の満足度等を調査する。また、意見、要望等を把握・分析するとともに、お客様への情報提供を行うことで各施設の課題の解決を図る。

8 社会貢献事業等

(1) スポーツ経営人材の育成及び活用

ア 事業連携包括協力協定の締結

北翔大学との間で、学生が札幌マラソンなどの運営に携わる事業連携包括協力協定を継続し、スポーツイベントの活性化や企画運営者の育成を図る。

イ インターンシップなどの推進

インターンシップや職場体験学習を積極的に受け入れ、スポーツ施設の運営を通じた学生の職業観の醸成と社会人として自主的に考え行動できる人材の育成を支援する。

(2) スポーツを通じた社会貢献事業

ア プロスポーツへの貢献事業

北海道を拠点として活動する北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、エスビラーダ北海道、レバンガ北海道、北海道イエロースターズの活動を支援するとともに、協働イベントの開催を通じて地域スポーツの振興と市民との触れ合いの場の創出を図る。

イ 地域への安全なスポーツ環境の提供

さっぽろ救急サポーターとして、各施設に応急手当のできる職員を配置し、事故発生時に迅速に対応できる体制を整え、救命率の向上に寄与する。また、地域住民を対象とした水泳安全講習会や水上安全講習会などを開催し、地域の安全・安心なスポーツ活動の実施に協力する。

ウ 役員就任など

競技団体等が主催する健康・スポーツ事業への役員就任や後援などを行い、スポーツの普及振興と健康づくり活動を支援する。

(3) 地域貢献事業

ア 地域の環境保全及び防犯活動

地域の関係団体と連携した河川敷清掃、植栽などの環境美化活動の実施など、環境保全活動を積極的に行う。

また、札幌市の地域安全サポーターズとして、こども 110 番の店、防犯パトロール、スクールガードなどの地域の防犯・安全活動を行い、安全・安心で結ばれる優しいまちづくりに協力する。

イ 障がい者就労施設などへの協力

障がい者就労施設（障がい者支援施設、就労継続支援B型事業所など）から物品購入、印刷発注などを行い、地域の福祉施策へ積極的に協力する。

ウ 募金活動及び献血への協力

社会貢献や地域支援などを目的とした関係機関との連携支援として、盲導犬育成支援募金に協力する。また、日本赤十字社の「献血サポーター」として登録し、献血へ積極的に参加することを全職員に呼びかけ、医療に必要な血液の安定的な確保に協力する。

エ 地域コミュニティ活性化事業（28 事業 18,540 人）（再掲）

区役所、商店街組合、町内会などと連携して、地域活性化の活動・イベントに運営参画するとともに、施設近隣の住民を対象とした水上安全無料講習会などの啓発事業を実施する。

加盟競技団体一覧（53団体）		※加盟順
札幌弓道連盟	札幌アーチェリー協会	
札幌剣道連盟	札幌銃剣道連盟	
一般社団法人札幌地区サッカー協会	札幌ボブスレー・スケルトン連盟	
札幌柔道連盟	札幌リュージュ連盟	
札幌水泳協会	札幌ボクシング協会	
公益財団法人札幌スキー連盟	札幌バイアスロン連盟	
札幌スケート連盟	一般財団法人札幌アイスホッケー連盟	
札幌ソフトテニス連盟	札幌ハンドボール協会	
札幌体操連盟	札幌自転車競技連盟	
札幌卓球連盟	札幌なぎなた連盟	
一般社団法人札幌ボート協会	札幌地区空手道連盟	
北海道ラグビーフットボール協会札幌支部	札幌パワーリフティング協会	
一般財団法人札幌陸上競技協会	一般社団法人札幌セーリング協会	
札幌テニス協会	札幌少林寺拳法協会	
札幌ホッケー連盟	札幌ボウリング協会	
札幌相撲連盟	札幌綱引連盟	
札幌地区バスケットボール協会	一般社団法人札幌カーリング協会	
札幌バレーボール協会	札幌グラウンド・ゴルフ協会	
札幌地区バドミントン協会	札幌ミニバレー協会	
札幌山岳連盟	札幌地区パークゴルフ協会連合会	
札幌フェンシング協会	札幌地区トライアスロン連合	
札幌ウエイトリフティング協会	札幌武術太極拳連盟	
一般社団法人札幌乗馬倶楽部	札幌ソフトバレーボール連盟	
札幌クレー射撃協会	札幌ペタンク協会	
札幌ソフトボール協会	札幌バウンドテニス協会	
札幌レスリング協会	札幌ゲートボール連合	
札幌軟式野球連盟		

収 支 予 算 書

2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益				
特定資産受取利息	150	262	△ 112	
② 事業収益				
参加料収益	64,989	58,166	6,823	
協賛金収益	16,844	19,634	△ 2,790	
広告料収益	1,300	1,750	△ 450	
受講料収益	664,527	638,189	26,338	
委託料収益	381,844	359,085	22,759	
利用料収益	753,684	701,376	52,308	
指定管理費用収益	2,376,120	2,715,990	△ 339,870	
測定料収益	2,659	2,576	83	
健診料収益	1,739	2,621	△ 882	
指導員派遣収益	121	121	0	
売上収益	38,798	31,640	7,158	
登録料収益	1,164	1,136	28	
その他収益	12,125	14,748	△ 2,623	
③ 受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	117,365	105,365	12,000	
独立行政法人助成金	3,600	3,600	0	
民間補助金	576	616	△ 40	
④ 受取負担金				
受取負担金	10,467	14,871	△ 4,404	
⑤ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	13,000	13,000	0	
⑥ 雑収益				
雑収益	3,209	3,798	△ 589	
経常収益計	4,464,281	4,688,544	△ 224,263	
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	9,675	10,545	△ 870	
給料手当	1,134,952	1,170,619	△ 35,667	
退職給付費用	47,025	53,281	△ 6,256	
臨時雇賃金	529,476	486,233	43,243	
法定福利費	189,418	192,989	△ 3,571	
福利厚生費	26,826	22,306	4,520	
仕入高	10,285	6,005	4,280	
報酬	263,737	281,681	△ 17,944	
教育研修費	7,111	5,953	1,158	
報償費	24,620	25,414	△ 794	
会議費	64	347	△ 283	
接待交際費	4,816	574	4,242	
旅費交通費	16,724	8,768	7,956	
通信運搬費	12,063	14,800	△ 2,737	
減価償却費	27,243	16,465	10,778	
消耗什器備品費	20,210	24,274	△ 4,064	
消耗品費	107,574	102,021	5,553	
修繕費	53,652	57,375	△ 3,723	
印刷製本費	6,484	8,669	△ 2,185	
燃料費	6,512	5,592	920	
光熱水費	885,705	1,149,279	△ 263,574	
賃借料	44,786	39,880	4,906	
保険料	10,387	9,268	1,119	
諸謝金	7,872	7,582	290	
広告宣伝費	11,901	13,987	△ 2,086	
租税公課	16,098	15,723	375	
支払負担金	4,734	4,635	99	
支払寄付金	22,091	13,000	9,091	
委託費	887,492	855,560	31,932	
支払給付金	50	50	0	
支払利息	153	1,094	△ 941	
支払助成金	39,319	42,995	△ 3,676	
支払手数料	19,603	18,528	1,075	
雑費	1,569	1,946	△ 377	

※令和6年度は豊平区体育館と手稲区体育館は競技室など一部休館、星置スケート場・中央健康づくりセンター・カーリング場は令和5年度から引き続き休館
(令和5年度休館施設は厚別温水プール・北区体育館・星置スケート場・中央健康づくりセンター・カーリング場)

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
② 管理費				
役員報酬	9,675	10,545	△ 870	
給料手当	59,528	62,319	△ 2,791	
退職給付費用	2,044	2,961	△ 917	
法定福利費	11,388	12,505	△ 1,117	
福利厚生費	953	924	29	
報酬	959	1,177	△ 218	
会議費	17	70	△ 53	
接待交際費	773	291	482	
旅費交通費	371	345	26	
通信運搬費	160	194	△ 34	
消耗品費	527	578	△ 51	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	362	869	△ 507	
賃借料	290	120	170	
保険料	720	1,300	△ 580	
諸謝金	6,168	6,321	△ 153	
広告宣伝費	1,500	1,950	△ 450	
租税公課	1,744	1,775	△ 31	
支払負担金	557	667	△ 110	
委託費	650	950	△ 300	
支払手数料	38	17	21	
雑費	70	60	10	
経常費用計	4,548,721	4,773,376	△ 224,655	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 84,440	△ 84,832	392	
当期経常増減額	△ 84,440	△ 84,832	392	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 84,440	△ 84,832	392	
法人税、住民税及び事業税	520	520	0	
当期一般正味財産増減額	△ 84,960	△ 85,352	392	
一般正味財産期首残高	1,408,293	1,493,645	△ 85,352	
一般正味財産期末残高	1,323,333	1,408,293	△ 84,960	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 13,000	△ 13,000		
当期指定正味財産増減額	△ 13,000	△ 13,000	0	
指定正味財産期首残高	33,000	46,000	△ 13,000	
指定正味財産期末残高	20,000	33,000	△ 13,000	
III 正味財産期末残高	1,343,333	1,441,293	△ 97,960	

実施事業等会計 収支予算書

2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
(1) 經常収益				
① 事業収益				
参加料収益	62,694	55,333	7,361	
協賛金収益	11,785	14,320	△ 2,535	
広告料収益	1,300	1,750	△ 450	
委託料収益	0	113	△ 113	
健診料収益	119	1,022	△ 903	
登録料収益	1,164	1,136	28	
その他収益	803	742	61	
② 受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	76,365	73,365	3,000	
民間補助金	576	616	△ 40	
③ 受取負担金				
受取負担金	10,467	3,778	6,689	
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	13,000	13,000	0	
⑤ 雑収益				
雑収益	2,422	1,060	1,362	
經常収益計	180,695	166,235	14,460	
(2) 經常費用				
① 事業費				
役員報酬	744	707	37	
給料手当	32,486	23,989	8,497	
退職給付費用	1,097	1,370	△ 273	
臨時雇賃金	0	59	△ 59	
法定福利費	5,393	4,027	1,366	
福利厚生費	601	429	172	
報酬	2,744	5,228	△ 2,484	
教育研修費	7	10	△ 3	
報償費	17,801	17,988	△ 187	
会議費	42	75	△ 33	
接待交際費	4,630	510	4,120	
旅費交通費	8,881	4,320	4,561	
通信運搬費	1,945	2,471	△ 526	
減価償却費	26	0	26	
消耗品費	3,346	2,561	785	
修繕費	20	30	△ 10	
印刷製本費	1,893	2,506	△ 613	
燃料費	135	135	0	
賃借料	15,194	13,309	1,885	
保険料	1,246	1,295	△ 49	
諸謝金	122	0	122	
広告宣伝費	4,690	4,760	△ 70	
租税公課	5	5	0	
支払負担金	834	685	149	
支払寄付金	13,000	13,000	0	
委託費	85,157	79,811	5,346	
支払助成金	39,319	42,995	△ 3,676	
支払手数料	394	392	2	
雑費	473	370	103	
經常費用計	242,225	223,037	19,188	
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 61,530	△ 56,802	△ 4,728	
当期經常増減額	△ 61,530	△ 56,802	△ 4,728	
經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計	0	0	0	
(2) 經常外費用				
經常外費用計	0	0	0	
当期經常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	71,000	71,000	0	
税引前当期一般正味財産増減額	9,470	14,198	△ 4,728	
法人税、住民税及び事業税	-	-	0	
当期一般正味財産増減額	9,470	14,198	△ 4,728	
一般正味財産期首残高	48,474	34,276	14,198	
一般正味財産期末残高	57,944	48,474	9,470	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 13,000	△ 13,000	0	
当期指定正味財産増減額	△ 13,000	△ 13,000	0	
指定正味財産期首残高	13,000	26,000	0	
指定正味財産期末残高	0	13,000	△ 13,000	
III 正味財産期末残高	57,944	61,474	△ 3,530	

その他会計 収支予算書

2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
(1) 經常収益				
① 事業収益				
参加料収益	2,295	2,833	△ 538	
協賛金収益	5,059	5,314	△ 255	
受講料収益	664,527	638,189	26,338	
委託料収益	381,844	358,972	22,872	
利用料収益	753,684	701,376	52,308	
指定管理費用収益	2,376,120	2,715,990	△ 339,870	
測定料収益	2,659	2,576	83	
健診料収益	1,620	1,599	21	
指導員派遣収益	121	121	0	
売上収益	38,798	31,640	7,158	
その他収益	11,322	14,006	△ 2,684	
② 受取補助金等				
地方公共団体補助金	41,000	32,000	9,000	
独立行政法人助成金	3,600	3,600	0	
③ 受取負担金				
受取負担金	0	11,093	△ 11,093	
經常収益計	4,282,649	4,519,309	△ 236,660	
(2) 經常費用				
① 事業費				
役員報酬	8,931	9,838	△ 907	
給料手当	1,102,466	1,146,630	△ 44,164	
退職給付費用	45,928	51,911	△ 5,983	
臨時雇賃金	529,476	486,174	43,302	
法定福利費	184,025	188,962	△ 4,937	
福利厚生費	26,225	21,877	4,348	
仕入高	10,285	6,005	4,280	
報酬	260,993	276,453	△ 15,460	
教育研修費	7,104	5,943	1,161	
報償費	6,819	7,426	△ 607	
会議費	22	272	△ 250	
接待交際費	186	64	122	
旅費交通費	7,843	4,448	3,395	
通信運搬費	10,118	12,329	△ 2,211	
減価償却費	27,217	16,465	10,752	
消耗什器備品費	20,210	24,274	△ 4,064	
消耗品費	104,228	99,460	4,768	
修繕費	53,632	57,345	△ 3,713	
印刷製本費	4,591	6,163	△ 1,572	
燃料費	6,377	5,457	920	
光熱水費	885,705	1,149,279	△ 263,574	
賃借料	29,592	26,571	3,021	
保険料	9,141	7,973	1,168	
諸謝金	7,750	7,582	168	
広告宣伝費	7,211	9,227	△ 2,016	
租税公課	16,093	15,718	375	
支払負担金	3,900	3,950	△ 50	
支払寄付金	9,091	0	9,091	
委託費	802,335	775,749	26,586	
支払給付金	50	50	0	
支払利息	153	1,094	△ 941	
支払手数料	19,209	18,136	1,073	
雑費	1,096	1,576	△ 480	
經常費用計	4,208,002	4,444,401	△ 236,399	
評価損益等調整前当期經常増減額	74,647	74,908	△ 261	
当期經常増減額	74,647	74,908	△ 261	
經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計	0	0	0	
(2) 經常外費用				
經常外費用計	0	0	0	
当期經常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	△ 371,000	△ 371,000	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 296,353	△ 296,092	△ 261	
法人税、住民税及び事業税	-	-	0	
当期一般正味財産増減額	△ 296,353	△ 296,092	△ 261	
一般正味財産期首残高	△ 68,682	227,410	△ 296,092	
一般正味財産期末残高	△ 365,035	△ 68,682	△ 296,353	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	-	-	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△ 365,035	△ 68,682	△ 296,353	

法人会計 収支予算書

2024(令和6)年4月1日から2025(令和7)年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益				
特定資産受取利息	150	262	△ 112	
② 雑収益				
雑収益	787	2,738	△ 1,951	
経常収益計	937	3,000	△ 2,063	
(2) 経常費用				
① 管理費				
役員報酬	9,675	10,545	△ 870	
給料手当	59,528	62,319	△ 2,791	
退職給付費用	2,044	2,961	△ 917	
法定福利費	11,388	12,505	△ 1,117	
福利厚生費	953	924	29	
報酬	959	1,177	△ 218	
会議費	17	70	△ 53	
接待交際費	773	291	482	
旅費交通費	371	345	26	
通信運搬費	160	194	△ 34	
消耗品費	527	578	△ 51	
印刷製本費	362	869	△ 507	
賃借料	290	120	170	
保険料	720	1,300	△ 580	
諸謝金	6,168	6,321	△ 153	
広告宣伝費	1,500	1,950	△ 450	
租税公課	1,744	1,775	△ 31	
支払負担金	557	667	△ 110	
委託費	650	950	△ 300	
支払手数料	38	17	21	
雑費	70	60	10	
経常費用計	98,494	105,938	△ 7,444	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 97,557	△ 102,938	5,381	
当期経常増減額	△ 97,557	△ 102,938	5,381	
経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	300,000	300,000	0	
税引前当期一般正味財産増減額	202,443	197,062	5,381	
法人税、住民税及び事業税	520	520	0	
当期一般正味財産増減額	201,923	196,542	5,381	
一般正味財産期首残高	1,428,501	1,231,959	196,542	
一般正味財産期末残高	1,630,424	1,428,501	201,923	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0	
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0	
III 正味財産期末残高	1,650,424	1,448,501	201,923	